

登校許可書記入について(ご依頼)

「学校において予防すべき感染症」に罹患した本学学生について、下記にご記入くださいますようお願い申し上げます。

桜美林大学 保健衛生支援室

登 校 許 可 書

氏 名	学籍番号
-----	------

上記の者は、下記の疾病が治癒したので登校してよいことを証明する。

疾 病 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ 【特定鳥インフルエンザを除く】 <input type="checkbox"/> A型 <input type="checkbox"/> B型	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	発しんが消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	
その他の感染症 ()	【学校において予防すべき感染症第一種】 治癒するまで 【学校において予防すべき感染症第三種】 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

(上記疾病の該当欄にレ点を記入してください)

初診日 20 年 月 日
 出席停止期間 20 年 月 日 ~ 月 日
 登校許可日 20 年 月 日

20 年 月 日

医療機関名

住所

電話

医師名

Ⓜ